
Doshisha Education Research Center of Social Welfare 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 12

2011. 3. 1



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：埋 橋 孝 文

中央大学（ソウル） & 華東理工大学（上海）と 学部間交流協定を締結しました

センター長 埋 橋 孝 文

去る2010年5月に韓国の中央大学との第2回共同セミナーが開催されましたが、その際、同志社大学社会学部との間で学部間協定書の調印式が行われました。また、12月には沖田行司学部長・研究科委員長ほか3名が訪中し、華東理工大学社会与公共管理学院との間で学部間協定が締結されました。これらは2つとも大学院間の交流協定をも含んでいます。

近隣の2つの大学との協定成立により、学部生、院生、教員スタッフの相互の交流が深まっていくことが期待されます。当センターもこうしたアジア間学術交流の推進に協力していきます。



センター第2期1年目の2010年度も多彩な活動を行いました。国際交流では韓国との交流イベントが頻繁に開催されたことが大きな特徴です。また、大学院社会学専攻では6人もの博士学位取得者（うち3人は3月に取得予定）が誕生したことも特筆すべき出来事でした。本号では、各種講演会・研究会情報と並んでこれらの模様をお伝えします。

特集1 国際交流セミナー

特集2 各種講演会・研究会

特集3 博士学位を取得して／博士学位請求論文を提出して

書評 野村武夫著『「生活大国」デンマークの福祉政策』

ヘルシンキ便り (3) 秋～冬のヘルシンキから (石川素子)

特集 1 国際交流セミナー

1. 第2回同志社大学・中央大学東アジア社会福祉セミナー

金 恵美（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）

2010年5月29日、同志社大学と中央大学の「第2回同志社大学・中央大学東アジア社会福祉セミナー」が開かれた。今回、セミナーを通して同志社大学と中央大学の交流協定が結ばれ、さらに有意義なセミナーとなった。

韓国の大学との交流のためであろうか、私の心も緊張していた。

発表者は同志社大学から2名、中央大学から4名、総6名が英語での発表を行った。発表のテーマはそれぞれ違い、多様な分野に接することができた。

最初、中央大学からの「韓国の大学生の中でのアルコール問題に関する研究」というテーマで発表が始まり、二番目は薬物依存者のための、地域社会の中で行われている支援に関するテーマであった。最後に六番目は、子どもの持続的な貧しい環境と学業との関係というテーマで発表が行われた。

その内、最も興味深かったのは、韓国における大学生のアルコール問題に関するテーマであった。近年、韓国は女子大生の飲酒が増加しつつあり、その背景と問題点に関する議論が行われた。その概要として、韓国において女性の飲酒が増加するようになった最も大きな背景として、男女平等への文化の変化が挙げられるとされた。女性の飲酒機会を増加させる社会的な雰囲気と文化の高まりにもかかわらず、女性の飲酒率を減少させるため

の国家レベルからの政策的な代案が設けられておらず、サービスも活発に行われていないのが現状である。だが、同じく飲酒をしても、酔ったときの性別による差別は依然として存在しており、それも一つの問題として挙げられる。以上の問題に対する解決案として、アルコールセンターの設立による予防と学校内での予防が必要であると考えられる。

次に、薬物依存者に対する支援に関するテーマも面白く聴いた。バザールカフェは薬物依存者に対し雇用機会や日常的な生活を経験させる社会性の養成を目的として運営している。その対象は、「DARK (ダルク)」という入所リハビリテーションプログラムを通し、薬物依存から克服した人々を対象として3ヶ月間の猶予期間を持ち、カフェ参加への希望者に限り採用することとなっている。バザールカフェは、同志社大学が運営をしているカフェとして、寄付金で財政を賄っている。

その他、調査分析の統計的な結果による発表は、信頼性と妥当性がある研究だと思われる。

このセミナーを通し、行われた論争や鋭い質問はお互いの中で学んで成長しようとする積極的な姿勢が感じられた。

また、同志社大学と中央大学の発展的な交流がより一層深くなり、ひいては日本と韓国の福祉的な交流がさらに活発になるように願っている。



2. アメリカにおける公的医療保険の現状と展望

木内さくら（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）



2010年7月7日、新町校舎臨光館にて、Fordham大学のDuongTran先生による「アメリカ合衆国における医療保険：オバマ政権による変化」と題した国際セミナーが開催されました。参加者15名程度の小規模セミナーで、統計調査等を用いながら、内側視点と外側視点の両面からの解説により、アメリカの公的医療保険の特徴と実態、そして今後の展望について大変有意義に勉強させていただきました。

「そもそもなぜアメリカには公的な基礎医療保険がないのか？」という背景の説明では、広大な国土と、多様な言語や文化を内包するアメリカの特徴についての基礎的な背景を踏まえた後、アメリカ国民が政府をどのような存在として位置づけているのか、という意識の統計調査をご紹介いただき、連邦政府に求めている役割についても様々な意見があるという現状を知りました。

このことは、アメリカにおける「Health：健康であること」への公的責任への意識についても、「自己責任であるために政府の介入を懸念する」という意見と、「より政府が資金を投じて介入すべき」という意見の2つが分かれていることとも関連しています。現状での医療の課題点などを明らかにした上で、現在のように公的な医療保険がないことによる問題点へと言及されていたため、わかりやすく感じました。

一口にアメリカといっても、多種多様な言語や文化を背景とした各州の自治に任されており、そのため州によって保険の在り方も異なっています。また、保険を必要だと感じている人とそうでない人の割合がほぼ半分ずつのためにコンセンサスが得られにくく、1つの特徴としての「アメリカ型福祉の保険」を実現するには、多くの課題点を抱えていることがわかりました。

オバマ大統領政権発足前から、最大の強調点ともいえる公的医療保険設立について、なぜ反発や議論が起こるのかを理解できたように思います。数々の課題もありますが、貧困の問題を長年にわたって持ち続けるアメリカにとって、大きな変化となり得るのだらうと思いました。

背景や意識調査の紹介を盛り込んだわかりやすい内容で、また、マーサ先生の通訳があったためにより深く理解ができました。貴重な勉強の機会をいただき、ありがとうございました。

3. 日韓国際セミナー（於・韓国・江南大学）に参加して

李 宣英（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）

2009年10月14日、韓国の江南大学で「日本と韓国における社会環境の変化に伴う社会福祉的な対応」というテーマで同志社大学との日韓国際セミナーが開催された。約70名の江南大学の学部生・院生が参加し、日本と韓国のそれぞれ2人の先生

が発表を行った。

まず、「Toward Building of the Multi — levels of Social Safety Nets in Japan: What the OECD comparative study suggests for Japan and Korea」と題して同志社大学の埋橋

孝文先生が発表を行った。各種社会保障給付、所得税、法定最低賃金などを基準にして、OECD諸国の中での日本と韓国の位置づけをする発表であった。国際比較を通じた日本の特徴として、法定最低賃金が低い、失業保険の給付期間が短いことなどを挙げた。加えて、28カ国の中で21カ国に設けられている住宅給付が日本と韓国には存在していないことなどが大きな特徴として挙げられた。

続いて、同志社大学のマーサ・メンセンディーク先生が「Making Community, Enhancing Empowerment and Educating Students through a Non-profit Cafe」というタイトルでバザールカフェについての発表を行った。京都に所在しているバザールカフェはロンドンのHIVエイズ患者施設であるライトハウスからヒントを得て、牧師・宣教師により設立された非営利カフェである。カフェの運営を薬物依存症の患者、在日外国人労働者、障害者など社会的な支援を必要とする者と同志社大学の学生たちが一緒に担っており、彼らの経済的な自立を図りながら、学生たちには学びの機会を与えているという内容であった。特に同志社大学社会学部の「社会問題論」の科目の実習先としても活用されている。当事者の力量強化のみならず、アカデミックの場としての機能ももち、非常に先進的な運営をしていることから、今後他のカフェなどの運営にも応用できるスタートポイントとしての役割も期待されている。



さらに、江南大学のチェ・ジョンヒョク先生が「A Search on Building Process of Trust in Voluntary Association in the Community — A Subject of Expending of Social Welfare Services」というテーマで、自発的結社体についての発表を行った。地域内での自発的結社体が維持・強化されるためには「信頼」がキーワードとして作用すると論じ、自発的結社体内で信頼がいかなる経緯を通じて形成するのかについての内容であった。信頼形成に大きな影響を与える要素として、役割・活動・成果・態度・葛藤・外部環境などを挙げ、それらの相互作用を通じて信頼が形成されると主張した。

最後に、江南大学のウォン・ジョン先生が「The Relationship between Educational Attainment, Social Contracts and Labor Market Outcomes of Young People」というテーマで大学を卒業して初めて出会う就業と教育との関係について発表を行った。15歳～29歳までの435名を調査の対象として学歴別に分けて、どのような経路を通じて、就業をするのかについての調査の結果であったが、多くの人が社会的な関係・就労支援センターや求職広報などフォーマルなチャンネルを通じて、職業を得ることを明らかにした。

両校の交流が今年度から始まり、同志社大学関係者が研究交流のために江南大学を訪問したのは今回のセミナーが初めてであり、さらに交流を深めることができたという点で非常に有意義な機会となった。

4. 第2回尚志大学・同志社大学 社会福祉交流セミナーに参加して

高 仙喜（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）

2010年10月25日、同志社大学において、第2回尚志大学・同志社大学社会福祉交流セミナーが開催された。

今回のセミナーは今年3月に韓国で行われた尚志大学・同志社大学社会福祉交流セミナーの続きである。今回は両国の学部生も参加し、100人以上の大勢の人が集まったの意味の深いセミナーであった。セミナーのテーマは現在、両国の社会問題になっている高齢化や少子化に関する課題で報告された。

第1セッションは、高齢者と地域福祉のテーマで「地域福祉推進における韓国の高齢者施設の役割と課題」と「農村男性老人の性生活に関する質的研究」について報告された。二つの発表では、高齢化による高齢者養護施設が増えている現在、これからの施設は入所している高齢者をさらに尊重すべきである。その人たちが地域との連携を維持できるように地域の機関と連携し、地域社会との関係構築の必要性に関する発表である。また、老人の性のいう普段では語りにくかったテーマであるが、私たちが予備高齢者の一人で高齢者の立場で真剣に考えてみる必要性があり、福祉の観点から高齢期の性生活について考える機会を与えてくれた発表であった。

第2セッションからは、学生や研究者たちなど

大勢の人が参加した上で、児童・家庭福祉をテーマで「施設養護と里親制度」と「貧困家庭における児童の教育格差解消のための社会福祉的接近」について報告された。二人の発表では、現在、両国の社会問題として取り上げている児童・貧困について解決の方法や提言が報告された。児童の社会的養護の一つである里親制度を増進するために現実的な限界を乗り越える方法や貧困問題の解決に対する教育福祉の制度化や管轄部署の役割の調節、連携の必要性が提案された。

第3セッションは、「両大学の学部生によるリレートーク」が行われた。両大学の学生代表を中心に尚志大学の学生側からは全体的セミナーの感想、昼食時間を利用した同志社大学のキャンパスツアー、日本に関する印象について、同志社大学の学生側からは日本の地域福祉の現状、社会福祉実習の内容、日常生活支援制度の紹介、自分の関心分野の発表でリレートークが行われた。言葉はあまり通じなかったが、福祉に関する熱い情熱や今回のように国際交流がきっかけでその関係を維持したいという思いは伝えられた。未来の社会福祉士としてお互いに協力するパートナーになりたいという気持ちが参加者たちに伝わるほどの熱い交流であった。



5. 第8回日韓こころの交流シンポジウムの報告

白 承國（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）



2010年11月27日（土）に「第8回日韓こころの交流シンポジウム」が開かれた。今年のテーマは、「ニーズに応える社会的起業とソーシャルワーク・アプローチ」であった。同志社大学の黒木保博先生の開会の辞をはじめ、日韓で著名な先生の祝辞、特別講演、基調講演が行われた。中でも、基調講演として発表された日本の社会福祉法人恩賜財団済生会理事長の炭谷茂先生の「日本における社会的起業の意義」と韓国のソウル大学の曹興植先生の「ニーズに応える社会的起業と社会福祉接近方法」が特に印象的であった。

炭谷先生からは、第3の職場の一つとしてのソーシャルファームの重要性、さらには未来産業にどのように接近して展開していくべきかという結論が提示されたが、これらのお話は韓国からの出席者にとっては大変興味深いものであった。

続いて発表をされた韓国の曹興植先生の発表は以下のような趣旨であった。韓国の社会的起業育

成法の第2条では職場の提供と社会サービスの提供が主な目標として設定されているが、現場の声によるとそれよりも地域の変化が必要であると言える。地域の変化は、地域社会の規範と役割の変化、地域社会の住民の主体的な生活能力の向上、地域社会における弱者の政治的な影響力の強化などと関わっている。したがって、地域社会の発展と関連して、社会的起業の活性化のために地域社会福祉アプローチを活用することが必要である。

以上が曹先生の発表の趣旨であるが、韓国の最新の動向がよく分かる内容であった。いずれのご発表も、社会的起業に関する現状と問題点を分かり易くご紹介くださり、得るものが数多くあった。パネルディスカッションでは、日本の社会福祉法人一麦会執行理事の伊藤静美先生の「ニーズに応える社会的起業とソーシャルワーク・アプローチ」とNPO法人こむの事務所代表の松藤聖一先生の「みんなが働き、楽しく暮らす」というテーマで事例報告が行われた。韓国からは、三星社会奉仕団常務の張仁成先生の「三星の社会的起業事例」と、共に働く財団マウル型社会的起業設立支援団長の崔濬先生の「より良いマウル（村・地域）をデザインする社会的起業」のテーマでご発表をいただいた。社会的起業については、両国共にまだまだその一步を踏み出して間もない状況ではあるが、今回のシンポジウムを通じて今後の社会福祉領域で欠かすことのできない大事な一翼を担っていくものになっていく予感がした。

6. 韓国延世大学との学術交流会に参加して

朴 蕙彬（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）

2010年12月15日、韓国ソウルの延世大学社会福祉大学院から20名ほどの教授および院生が同志社大学を訪問し、学術交流の機会をもった。交流会は、上野谷加代子教授、木原活信教授の歓迎の挨拶

で始まった。報告者はコーディネーターとして、交流会の司会を担当させていただいた。

挨拶のあとに、延世大学側からの依頼テーマである日本の労働災害など労働福祉に関して、産業

関係学専攻の千田忠男教授が「日本の労働者災害補償制度」というテーマの講演をされた。千田教授の講演や質疑応答には社会福祉学専攻博士後期課程の崔銀珠氏が通訳や翻訳を担当した。

千田教授は、日本の労働者災害補償制度に関してわかりやすく説明をしつつ、過労死などに関して具体的に講演をされた。特に、過労による身体的な災害だけでなく精神的災害にまで適用範囲が広がっている点に関連して、訪問した院生から労働災害に認定する際の要件が曖昧であるとの指摘があった。この点について韓国の例を挙げながら日本ではどのように認定基準を講師に尋ねるなど表面的な議論に留まらない有意義な学术交流の場となった。

その後、韓国と日本のNPOおよびNGOの比較検討に関して、崔氏が発表をした。崔氏は日韓両国における高齢化や家族構成員の変化、新自由主義など社会変化を背景に、両国のNPOおよびNGOに関する発表を行った。NPOおよびNGOのGDPに占める支出水準、全雇用率に占める雇用率の割合、収入原などのマクロな資料だけでなく、両国におけるNPOおよびNGOの設立や活動に関連するミクロな資料までも用いた比較検討を行った結果を報告した。日本においては地域を基盤とするNPOが多く、一方で韓国においては

アドボカシーを中心とするNGOが全体的に多いという違いが存在することを明らかにした。

2つの講演・発表が終わり、今回の交流会の準備に携わった同志社大学院社会福祉学専攻の韓国人留学生と延世大学の方々ととの交流の時間をもった。そこでは、日本、特に京都においての留学生活や同志社大学の歴史などに関して話をする事ができた。

最後に、埋橋孝文教授の挨拶をもって交流会は終わった。今回の交流会を通して、ともにキリスト教精神のもとに設立された両大学の交流が深まり、今後も続けて交流の場をもつことが期待される。また、報告者としては今回の交流会で母校・同志社大学に対する愛着が一層深まった機会でもあった。



特集 2 各種講演会・研究会

1. 公開シンポジウム 所得リスクにどう立ち向かうか —社会的包摂のための社会保障—

郭 芳（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）

2010年6月5日（土）、同志社大学今出川校地至誠館21号室を会場に、日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターなど共催する形で今回のシンポジウムが準備され行われた。当日は古川孝順先生の挨拶で始まり、大沢真理先生司会者のもとで進行された。シンポジウムの趣旨としては、近年の「格差社会」が社会問題として注目されるように

なり、貧困層の増加や所得や資産の不平等の存在が広く認識されるようになった。こういう状況の中で、どういうふうに社会的包摂のための社会保障を構築するか、各種学術団体からの協力を得ながら、学問的に検討することである。

シンポジウムは前半の講演と後半の討論に分けて行われた。講演の内容は子供から働く世帯、老人までを対象に、子ども手当、給付つき税額控除、



最低保障年金などの新しい制度が、社会包摂の役割をいかに果たすことができるかについて報告された。

まず、龍谷大学の塩まゆみ先生は「子ども手当—社会の子を社会が育てる社会に」というタイトルで、児童手当と子ども手当の比較から、主な改正点を取り上げ、海外主要国の児童手当の特徴を紹介しながら、日本の子ども手当の課題と期待を指摘した。民主党政権の子ども手当について非常にわかりやすく紹介された。

次に、同志社大学の埋橋孝文先生は「(給付つき)税額控除制度とは?—その概要と意義・問題点」を報告された。報告はまず給付つき税額控除制度を説明。次いで、その制度の意義を明らかにし、同時にその問題点を指摘した。さらに、『参加と

連帯のセーフティネット—人間らしい品格ある社会への提言』という本を紹介し、従来の三層構造に社会手当、社会サービス、給付つき税額控除という新たな制度としての導入を提言した。

最後に、同志社大学の橋本俊昭先生は「最低保障年金—なぜ全額税方式が望ましいか」を報告された。報告は現在基礎年金と報酬年金という二階建てになっている公的年金制度の一階部分の基礎年金の徴収は全額税方式で賄うという趣旨であった。そして、基礎年金給付額は夫婦だと月額17万円、一人だと9万円であるという私案を提起した。報告は全額税方式で賄うメリットの8点を中心に紹介して頂いた。

以上3人の先生の報告に対して、後半の討論では討論者である法政大学の杉村宏先生と東京大学の武川正吾先生によるコメントや質問などがあった。そして、来場者からも現金給付より現物給付のほうがいいという反論、税額控除制度を論じるとき、ジェンダーの面から、女性の働きに対する捉え方、全額税方式の累進消費税をどうやって導入するなどの質問があつて、報告者とディスカッションや意見交流をした。

今回、100名以上の参加者を超えたシンポジウムに参加して、良い学びと交流の機会を得ることができた。

2. 公開シンポジウム 「参加と連帯のセーフティネット」構築に向けて

平林義康（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）



去る2010年7月31日、同志社大学において「参加と連帯のセーフティネット」構築に向けてと銘打ったシンポジウムが開催された。このシンポジウムは同年6月、ミネルヴァ書房より刊行された埋橋孝文/連合総合生活開発研究所編『参加と連帯のセーフティネット—人間らしい品格ある社会への提言』にまとめられた研究成果を公開したものであり、同書の著者の方々より報告が行われた。

報告者として壇上に立たれたのは同志社大学の埋橋孝文教授、福井県立大学の吉村臨兵教授、国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩氏、連合総

研の山脇義光氏、NPO 法人 M-CAN の室田信一氏の5名であった。

彼らの主眼は、新しい福祉ガバナンスを構想し、それに基づき政策提言を行うというものであった。そのガバナンスとは「労働、社会保障・福祉、税制の3者の間で連携と調整」を行うというものである。このための事前的な規制として最低賃金制と雇用政策をおき、社会保険・社会手当を通した所得再分配を行う。そして、事後的な所得保障として給付つき税額控除と生活保護制度を位置づける。さらに特徴的であるのが、「手を伸ばす」社会サービスとして地域における相談援助機能の重要性を説き、提言の中に盛り込んだことであろう。このような彼らの政策ビジョンの根底にある考え方が、①ディーセントな社会の実現、②参加保障・社会連帯の理念にもとづく新しい社会政策、③3層のセーフティネットから4層のセーフティネットへ、という3つの理念である。

以上の考えを実現するための具体的な政策提言として、今シンポジウムではセーフティネットとしての新しい最低賃金規制の可能性について、ワー

キング・プア対策としての給付つき税額控除、求職者就労支援制度の創設、そして地域における参加の入り口としての相談援助機能の必要性について報告があった。

これらの報告に対し、労働ペンクラブ大阪地区幹事の山下嘉昭氏、立命館大学の鎮目真人准教授によってコメントがなされた。そこでは、この提案が様々な制度の合わせ技であるが故に、そこから漏れ出る可能性のある人々が存在するのではないか、提言全体としてワークフェア的な要素が強いこと、社会的排除の大きい地域でどのように相談援助の仕組みを作っていくべきなのか、などの指摘がなされた。

今回のシンポジウムを通して、現行のセーフティネットにおいては各制度間の狭間が広いと、そこに落ちこんでしまう人が多いという現状の深刻さと、それゆえにその狭間をいかに狭めていくかが喫緊の課題とされていることを実感した。その解決法として一連の政策提言からなるひとつのビジョンが示されたことは、この分野の研究において意義のあるものとなったであろう。

3. 講演会「アジアの家族と外国人ケア労働者」

萩原有美（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）



11月13日（土）、同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催「アジアの家族と外国人ケア労働者」の講演会が行われた（共催・京大 GCOE 「親密圏と公共圏」）。

講演してくださったのは、京都大学教授、親密圏と公共圏 GCOE 代表の落合恵美子先生、同大

学准教授の安里和晃先生、介護老人保健施設エスペラス井高野課長の永藤栄一先生の3名である。

まず、落合先生は「アジアのケアレジーム：家族主義の多様性」と題し、アジア各国の子供と高齢者のケアレジームとそれを生み出す政策の役割を明らかにする研究についてお話下さった。重要な概念として、家族主義と脱家族主義がある。前者は、問題が生じた際家族が責任を負うことを前提として、公的システムがつけられている。後者は、家族に頼らずに生きる社会を目標に、まず自ら稼ぐことを前提として、さらに社会保障制度がサポートするという違いがある。そして、脱家族主義を社会化と商品化という2つの軸でとらえる。社会化が進み、商品化が進まない場合、国家が強い。社会化が進まず、商品化が進む場合、市場が強い。社会化が進み、商品化も進む場合、国家と市場の両方が強い。そして、社会化も商品化も進

まない場合、国家も市場も弱くなる。

また、国家、市場、家族、地域・ボランティアの4点からケアダイヤモンドという図を用いて、各国の傾向を示してくださった。韓国では、コミュニティケアに力をいれており、中国でも社区で敬老院を創るなど、独自のサービスが行われている。タイでは、高級な施設はあるが中産階級を対象とする施設が少ないといった特徴がある。そして、日本は、国家も市場も十分に機能しておらず、今後、社会化に進むか、それとも市場化に進むかを検討する必要がある。先生は、さらに社会化が進むことが望ましいというお考えであった。

続いて、安里先生は「アジアにおけるケアの「家族化」政策と人の国際移動」と題し、台湾や日本を中心に、アジアにおける外国人ケア労働者の現状についてお話くださった。

日本では、看護師資格を持つインドネシア人やフィリピン人が看護師候補、介護士候補として勤務しながら、国家試験の勉強をしている。しかし、現場では掃除などの補助的な業務が多い。そのため、特に看護の知識・技術について学ぶことを目的に来日した者にとっては、希望とのギャップが大きい。残念ながら、それを理由に帰国に至るケースが多い。

来日の動機は、経済的面だけでなく、就労経験や技術・知識の習得、看護師資格の取得などの社会的な面も大きい。従って、給与をあげるだけでなく、来日後も本人の希望に沿った学びの機会が提供されることが重要である。しかし、受け入れ側の施設は、きちんと人材育成をする施設とそうでない施設に分かれている。

最後に、永藤先生は、「福祉施設における外国人ケア労働者」と題し、実際にフィリピン人ケア労働者を雇用されている施設の現状についてお話くださった。同施設では、平成21年11月より2名のフィリピン人ケア労働者を雇用している。ただし、内1名は平成22年5月に離職し、帰国した。利用者やご家族からの評価も高く、スタッフの指導に対しても素直に応じ、業務に一生懸命取り組

んでいる。苦勞している点は、やはり日本語である。入職前6ヶ月間日本語の研修を受けているが、不十分である。現在、入職後1年を経過し、基本的なコミュニケーションや表示物の読解は可能となったが、介護記録の記入は困難である。

日本の介護現施設が抱える大きな問題点として、介護者の高齢化が進んでいること、また新規求人に対して若者の応募が少ないことがあげられる。施設は、それを補う形で、外国人ケア労働者を採用している。そして彼らは、一定年数の勤務後、看護師もしくは介護福祉士国家試験を受験できる。もし、国家試験に合格すると、以後日本に永住することもできる。この制度は、お互いにとって利点があるとも言える。しかし、実際は言葉の壁もあり、試験に合格することは容易ではない。また入職後の日本語教育は施設に丸投げされており、十分な教育機会を与えることも難しい。そして外国人ケア労働者の傾向が二極分化している。一方は、資格をとるために勉強する意志が強く、もう一方は、仕事をして母国に仕送りをすることに執着する。

これらのお話を伺い、長期的に考えて、外国人ケア労働者は何を目的に日本で働くのか疑問に感じた。また、質疑応答の中で、「介護の現場で何を学び、母国に持ち帰ってもらえるか？」とい問いに対し、永藤先生が「答えが見つからない。」と述べられた。その素直な言葉に、私は共感を覚えながらも、それで良いのか不安を感じた。そして、最後に安里先生の「ケアの末端にひずみが出ている。逆に言えば、ひずみのあるところに末端がある。」との言葉から、送り出し国の状況の厳しさが示唆された。ケア労働者を海外に送り出した結果、その犠牲として、十分なケアを受けられない孤児があふれる国が存在するのである。来日した労働者個人の人生に対してだけでなく、その者を送り出した国家に対しても、我々には大きな責任がある。受け入れ国として、若く、優秀な労働力を使い捨てることのない、責任ある態度とはどのようなものか、考える必要性を強く感じた。

4. 11月27日 ケースカンファレンス研究会

「経験をより効果的に学生に伝えるための授業方法論 ～ケースメソッドは本当に教育実践として価値があるのか～」

去る11月27日、様々な領域において倫理学教育実践に取り組んでおられる上野哲先生（小山工業高等専門学校一般科講師／博士（文学））をお招きし、本学教育開発センターの共催を得て、ケースメソッド教授法の理論と実践を学ぶ研究会を開催しました。本学では、社会福祉実習の授業や現

場で働く卒業生を対象に毎月開催している定例カンファレンスにおいて、この手法を用いたグループ討議を導入しています。当日は第一部理論編に12名、第二部の上野先生による模擬授業に20名の卒業生が参加しました。以下に、参加者からの報告を掲載します。（野村裕美）

参加者報告

久門誠氏（通所介護じゅらく・同志社大学嘱託講師）

上野先生をお招きしての研究会に参加しました。講義形式とケースメソッド形式の両方について上野先生の授業を実際に体験するというもので、『ホイッスルブローイング（内部告発）』を題材に展開された2種類の授業を受けることにより、それぞれの特徴について分かりやすく学ぶことができました。上野先生の授業はいずれの形式も様々な仕掛けのあるものでしたが、ケースメソッドの授業では、躍動感やゴールに近づいていく面白さをより体感することができました。さらには講師の力量も講義形式より問われるものであると感じました。講義については「基礎原理や理論などの客観的知識の伝達」「準備してきたものを計画的に進行する」ということ、演習については「基礎を使った応用」「即興的・臨機応変さや混沌をまとめる力が必要」という整理の説明が印象に残りました。いずれの手法も「伝えたいことをわかってもらう目的については共通している」ということで、授業手法をうまく活用し使い分けることについても、示唆に富んだものでした。

研究会の終了後に開催された、社会福祉現場で働く卒業生を対象にした『定例カンファレンス』においても上野先生は講師を務めていただき、その場面にも参加することができました。「言葉のもつ可能性と限界」や「想像力、属性分類等を用いた問題解決手法」等について様々な小道具や仕掛けを用いた演習が展開されました。研修会・カ

ンファレンス共に、他の参加者とコミュニケーションをとりながら主体的に参加できたことが大変有意義な時間につながりました。

社会福祉施設で働く職員でありながら嘱託講師として取り組む中で、講師としての技術については反省や課題など考えさせられることが多々あります。その意味で今回の研修では大変多くのことを得ることができたと実感しています。導入から振り返りまで、常に受講生に真摯に対応する上野先生の姿勢は何より心に響くものでした。手間暇かけなければいい実践はできないのだということも改めて感じました。また、ケースメソッドの手法を学ぶ中で、「ソーシャルワークを学ぶ中であるからこそ、他者への想像力と共感性を常に大切にしていかなければならない」という思いもより確かなものになりました。



5. 「調査の基礎」に関する研究会に参加して

松本理沙（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）



樽井康彦先生による「調査の基礎」に関する研究会が、3日間にわたり開催されました。

1日目（2010年7月1日）は、参加者から事前に集められたデータ（参加者各々の研究内容及び進捗状況・参加者の関心事）をもとに、講義が進められました。この時に、研究会の今後の方針も決められました。

2日目（同年7月22日）は、調査方法と調査設計について、主に量的調査の観点から講義が進められました。具体的には、調査のプロセス、調査設計、サンプリング、変数、質問項目と尺度（尺度の作成・尺度の水準）、信頼性と妥当性、質問票の作成（回答の方法・ワーディングの注意点）、

質問紙調査における倫理的配慮について学びました。更に、データの分析方法として、単純集計とクロス集計、統計的検定（t検定と χ^2 検定）、多変量解析（因子分析・重回帰分析）等についても学びました。

3日目（同年8月5日）は、2日目に引き続き、調査方法と調査設計について、主に質的調査の観点から講義が進められました。具体的には、KJ法、グランデッド・セオリー・アプローチ、修正版グランデッド・セオリー・アプローチについて学びました。また、質的調査に関する倫理的問題についても触れられました。

樽井先生の講義では、参考資料がとても充実していました。調査方法やデータ分析に関して、幅広い分野から参考になる論文や文献をコピーし、ご提供下さいました。更に、先生ご自身が論文を執筆された際の経験も併せてお話して下さいました。調査についてより具体的に学び取ることができました。また、先生が繰り返し強調されていた「質問項目の設定の仕方が鍵となること」について、私自身の経験も振り返ることのできた、貴重な機会となりました。

ご多忙の中、貴重な講義をご提供頂き、ありがとうございました。

特集3 博士学位を取得して／博士学位論文を提出して

1. ひとつの到達点として、そしてこれから問われること

室田信一（NPO法人 三島コミュニティ・アクションネットワーク）

このたび4年間にわたる同志社大学大学院での研究をまとめ、博士号の学位を取得することになりました。まだまだ未熟な内容ではありますが、自分が問題意識を抱き悩み続けてきたテーマについて、博士論文という形でまとめることができたこと、嬉しく思っております。論文執筆にあたり、

主査の上野谷先生を始め学内外の多くの先生方および院生のサポートに恵まれたこと、あらためてお礼を申し上げます。

私の博士論文は、私が19歳から8年間過ごしたニューヨーク市での経験を抜きに語ることはできません。私はニューヨーク市で大学と大学院へ通

い、またコミュニティ・オーガナイザーとして勤務していました。留学先であるニューヨーク市立大学の授業で博士論文のテーマとなったコミュニティ・オーガナイズという考え方に出会い、それ以降その考え方に没頭してきました。

ニューヨーク市をはじめアメリカの都市では、日本ではあまり耳にすることのないコミュニティ・オーガナイザーという専門職が福祉や教育、まちづくり、労働といった人の生活にかかわる様々な分野で活躍しています。高度に都市化が進んだアメリカの大都市では独自の政治的参加や合意形成の仕組みが成立しており、その仕組みの中ではややもすると個人の存在はないがしろにされかねません。それは、社会的弱者といわれる存在であればなおさらです。社会的弱者の立場を擁護し、地域を基盤として良好な都市の生活循環を創り出す、そのようなコミュニティ・オーガナイザーの存在は民主主義国家において重要な役割であると感じ、博士論文のテーマとして選びました。

しかし、そうしたコミュニティ・オーガナイザーの存在について研究をまとめることは容易ではありませんでした。その理由のひとつとして、アメリカにおける近年のコミュニティ・オーガナイズ研究が日本ではあまり知られていないという実情があります。したがって、私はアメリカにおける研究の実態を正確に伝えるという使命を感じ、

その一方で、単なる先行研究の紹介ではなく、それらを私の視点を含めて伝えることを強く意識しなくてはなりませんでした。

また、コミュニティ・オーガナイズの実践は非常に複雑かつ多様であるため、普遍的な議論を展開することが極めて困難であり、それを研究としてまとめることに私は頭を悩ませ続けました。読み手にとってわかりやすく単純化することは可能ですが、それでは実態を正確に伝えることになりません。複雑な実態をなるべく原型を崩すことなく、それでいて科学的な手法でわかりやすく伝えることを意識する必要がありました。そのために質的調査を実施し、コミュニティ・オーガナイザーたちの言葉を引用してその実態を伝えようと努めました。果たしてそのことに成功したのか、自信があると言えようそになります。

そのような意味において、今回の博士論文はアメリカのコミュニティ・オーガナイズ研究におけるひとつの到達点ではありますが、集大成とは思っていません。今後はコミュニティ・オーガナイズを研究する手法そのものの開発が求められると思っております。今回の博士論文を足がかりに、今後も日本の社会福祉研究にとって意義ある研究を継続していくことができたらと願っております。

2. 博士学位論文執筆を通して

引土絵未（日本学術振興会特別研究員・同志社大学社会福祉学科非常勤講師）

2010年9月25日の学位授与式にて、博士号の学位を取得いたしました。精神科ソーシャルワーカーとして勤務していた頃、また、これまでの人生の中で感じてきた葛藤や課題について、研究という立場から取り組み、言語化できたこと、そして、それらを博士学位論文として提出することができたことを、とても嬉しく、光栄に思っております。

博士論文では、日本におけるアディクション回復支援の活路として、アメリカの治療共同体実践に焦点をあて、日本での導入について検討を行いました。治療共同体は世界中で展開されている手法ですが、日本では未だに本格的な導入に至って

いないという背景があります。

治療共同体とは、従来の伝統的・権威的な手法に対するオルタナティブであり、セルフヘルプ機能をその中核としたコミュニティですが、自助グループとは明確な違いがあります。ひとつは、回復のための意図的なしなかけが設定されており、当事者は自身の経験だけでなく、共同体の知識や技術を活用している点です。そして、当事者によるセルフヘルプ機能と援助職による専門的機能が統合されている点があります。私の博士論文の出発点となった疑問はこの点でした。「なぜ、治療共同体では当事者と援助者が協働できるのだろうか

か?」、「この点こそが、日本での治療共同体実践導入に必要な点なのでは」。このような問題意識を出発点に、アメリカの治療共同体でのフィールドワークを中心とした質的研究を進めました。

博士論文の中で最も苦慮した点が、質的研究における信頼性と妥当性、そして日本での意義という点です。日本では(本質的には)存在しない治療共同体について、先駆的实践としてアメリカの治療共同体実践から明らかにしていくには、5度に渡るフィールドワークとインタビュー調査が必要でした。そして、インタビュー調査の分析・考察過程では、自身の結論を問いつけ、新たな知見を求め続ける、忍耐と謙虚さが必要でした。この分析・考察過程について、研究会でのピアチェックや論文投稿を行い、第三者の視点から検討していただいたことは、博士論文における最大の難関であり、また、非常に有意義なプロセスだったと思います。そして、日本での意義という点では、単なる輸入モデルではなく、日本でのヒヤリング調査を基盤に、日本型治療共同体モデルを検

討したことは、私にとって大きな挑戦でした。

博士論文の執筆にあたり、木原活信先生、黒木保博先生、上野谷加代子先生のご指導をはじめ、質的研究会などで忌憚のない意見をくれた院生のみなさん、また、治療共同体実践に共感してくれている多くの仲間など、多くの方々に支えられて本論文を完成させることができました、そして、幾度にも渡るフィールドワークの度に、温かく私を迎え入れ、そして惜しみなく経験と知恵を分かち合ってくださいました治療共同体 Amity のみなさんに心から感謝しています。Amity で与えられた多くの経験と知恵を、日本での治療共同体実現という形でお返ししていきたいと思ひます。

博士論文執筆を終え、次の段階である実践化として、日本のあるリハビリテーション施設で治療共同体モデルを始めました。また、Amity のスタッフを招いたスタッフ研修や、ソーシャルワーカーに対する治療共同体研修を予定しています。研究によって得た知見を実践現場に反映し、社会に貢献できるよう取り組んで参りたいと思ひます。

3. A COMPARATIVE STUDY ON ELDERLY CARE PRACTICE: KYOTO AND KATHMANDU

Pushkar Singh Raikhola (Lecturer, Tribhuvan University, Nepal)

The road to this Ph.D. has been a long journey. As with any journey there are high times and low times. The early years were high times. Doctoral seminars opened new and exciting realms of inquiry. One seminar in particular challenged me as no other. At the beginning, it was very hard to select a topic for comparison in terms of two dissimilar cities (countries). Later I selected these two cities for comparative study according to Dogan & Pelassy's "Most Dissimilar Systems" approach. As we know the countries are different, the physical process of aging is the same and there should be some commonalities and challenges.

A key aspect of social policy towards the

care for the elderly must be a positive partnership between family, the state, the market and other voluntary sectors as well. The care of the elderly therefore involves a holistic combination of health care, socio-economic care and the provision of suitable environment. In essence, a shift in the balance of political priorities in favor of the humanitarian aims of community care is necessary if integrated care in terms of a mixed economy of care perspective for the elderly people is to be resourced and implemented effectively. So that this thesis has a societal and practical relevance for policy makers, who are expected to develop programs and social services to accommodate the problems of old age and

improve the lives of older people in Kathmandu and also in Kyoto.

In Japan the Long Term Care Insurance Plan and the New Gold Plan alongside other policies and programs are directed towards the care and welfare of elderly people. These policies and programs are actually imitable for countries like Nepal, where there are no any substantial policies and programs for caring the elderly. So that we can learn various experiences of coping aging and elderly problem from Japan both in policy and program level.

The long journey of Ph.D. could not have been completed without support, encouragement and guidance of professors, colleagues, friends and family. There are number of special people whom I would like to thank for helping make this dissertation possible.

First I would like to thank my Advisor Promoter and Doctoral Committee Chairman, Professor Yasuhiro Kuroki. Without his support, guidance and encouragement my completion of this work may have remained a wishful dream rather an accomplished reality. Words can never truly express my appreciation for all that Prof. Kuroki has done for me.

Second thanks go to my Committee members Professor Katsunobu Kihara (Ph.D.), Professor Kayoko Uenoya and Professor Kazuo Nakazima (Ph.D.) for their encouragement in my research. I am grateful to Professor Kihara for his valuable comments and suggestions on the final draft of my dissertation.

I thank to Professor Takafumi Uzuhashi, former Department Chief and the Head of

the Good Practice Initiative Project, Department of Social Welfare, Doshisha University, for his financial support in an International Field Study and also a broadening knowledge about an international comparative research. Likewise, I thank Visiting Professor Daniel Lee (Ph.D.) for his skilled teaching of the research in International Social Welfare at the early days in Doshisha University.

I also would like to thank all professors of the Department of Social Welfare, Doshisha University, for their supports and encouragement. I am grateful to all respondents; the elderly and the government officials, professionals, etc. from both countries whom helped me a great deal in collecting all the necessary data for this study.

I thank my all colleagues and friends of the Department of Social Welfare, Doshisha University, whom helped me in Japanese-English translation as well as other helps at the final editing of my dissertation. I am especially grateful to Saburi Atuko, Inoue Yuko, Emi Hikitsuchi, Shinichi Murota, Akiko Ichinose, Hirono San and other friends for their valuable help during my Doshisha life. I also would like to thank Nepalese professors and colleagues whom encouraged me during the field work in Nepal. Likewise, a special thanks goes to my family. Their love, support, sacrifice and encouragement sustained me during those many difficult moments of the dissertation process. Finally, thanks are given to my Creator who made this all possible.

4. 博士論文を書き上げて—後輩に伝えたいこと—

山村りつ（日本学術振興会特別研究員・同志社大学大学院博士後期課程）

先日、人が集まった席で今年一年を振り返る機会があった。これまでも何度か口にしたことではあったが、その席で改めて、今年是一年間、本当にすべてを博士論文執筆のために捧げた一年であったと感じた。

今年一年、中でも本格的な執筆が始まった4月から最初の提出期限であった9月初めまでの間について、私の記憶はすべて、臨光館4階の院生室の指定席（のように毎日使用していたPC）と、その席から見える窓の外の映像で占められている。半年にも渡るそのような長い期間の記憶が、何の季節感もなく、それがいつの映像なのかも分からないほど変わらない景色で埋め尽くされたことは、私のこれまでの経験にはなかったことであり、それがその間の私の生活と博士論文執筆という作業の過酷さを物語っているように感じられた。

ただそれは、もちろん、自分自身がしてきたことを偉いとか素晴らしいとか、そんな風に評価しているわけではないし、ここまでの努力や労苦、あるいは犠牲にした（と感じる）ものについて認められたいということではない。執筆をほぼ終えて、今振り返って思うことは、博士論文を書き上げるといことはそういうものなのだろうということである。博士論文を書き上げたすべての人が、少なからず同様の体験をし、その過酷さを乗り越えてきているのだと思う。

この原稿を依頼されたとき、「これから博士論文を書く人たちへ向け何かを」という一言があった。その点でいえば、私が後輩たちに贈ることができる言葉は「覚悟」と「準備」をしておくことだと思う。博士論文を書くということは、控え目に言っても本当に大変な作業である。私の尊敬する人がよく、「これだ」と決めた一つのこと自分のすべてをかけ、全力で取り組まなければならないこと、それで人生が決まるようなものが、人生にはいくつもある、という言葉が口にする。博士論文とはまさにそれだと、執筆をしながら私は実感した。そのような大変さを知った上で、それでもそこに一歩踏み出す覚悟があるかどうか、

博士論文執筆という大業がどう転ぶかを大きく左右する。

また、その覚悟があればこそ、十分な準備を整えることができるといえる。私自身、博士論文を実際に執筆し始めたといえるのは4月に入った頃からであったが、それまでの期間に十分な準備ができていなかったことを、執筆が進むにつれて痛感したものであった。

博士後期課程に入ると、前期課程の頃と比べて自由な時間が増える。必修単位もなくなり、多くの時間を自分自身でオーガナイズできるようになる。あるいは研究についても、一つ一つが必ずしも直接的に博士論文に結びつかないものに取り組むことも出てくる。その中で、博論提出という年単位の長期計画を順調に進めていくためには、それなりの工夫と自分自身の自覚が必要になってくる。現在の自分の研究と、博士論文執筆という研究全体の位置づけを常に認識しながら、その方向性と「自分が今、何をしているのか」を確認しておかなければならない。

その上で、本格的な執筆に入るまでの計画と準備を十分にしておくことを、もっときちんとしておくべきだったというのが、私の博士論文執筆に当たっての反省点であり、また後輩に伝えたいことでもある。

最後に、博士号の取得が目前に迫った今、感じていることを述べておきたい。ある人が私に「博士論文はゴールではなくスタートだ」と言った。その言葉を聞いた時点でまた執筆の途中であった私は、正直、「書き上げて、その達成感に少しくらい浸らせてくられてから、そんなことは言って欲しい」と思った。

しかし、提出の期限が近づくなかで、どこまでいっても「書き上げた」とは思えないことを徐々に悟った。何度直しても直し足りないという思いが残り、課題を挙げればきりがなかった。また、博士論文のテーマとしては一旦完結しても、そこから新たな研究上の問題意識が生まれてくる。結局、執筆中に自分を元気づけるために考えていた

「終わったらしたいこと」も、何一つ、やりたいという気持ちにすらなっていない。終わった気がしないからだ。そして、おそらくここから始まる研究者としての終わりのない日々、大きな不安と新たな覚悟をしなければという思いの方が大きいからだ。

これから博士論文を書く人たちに、博士論文を書くことについてもっと楽しいことや希望、明る

い未来について伝えることができればいい、と思う。しかし申し訳ないことに、公開学術講演会も無事終了とは言えようやく書き上げた段階にある立場としては、まだそのようなことを伝えることができる状態にない。ただ、いつかそのように、自分が超えてきた段階の一つとして振り返ることができるようになればいいと願うのみである。

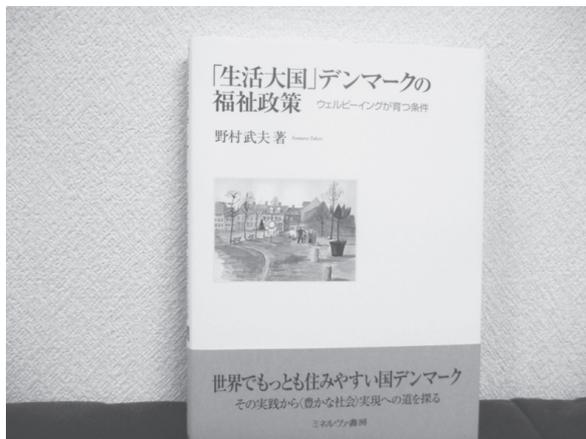
書 評

野村武夫

『「生活大国」デンマークの福祉国家 ウェルビーイングが育つ条件』

(ミネルヴァ書房、2010年)

平林義康 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年)



著者がデンマークに関する入門書と位置づけているように、本書はデンマークの歴史から文化、制度など幅広い分野を扱い、すべてにおいてかみ砕いた解説がなされている。この一冊でデンマークはどういった国で、どういった現状にあるのか、どのような制度が運用されているのかなど基本的なことを理解するには申し分ないだろう。本書は4つの意図によって記されている。まずデンマークにおける各種制度の最新状況を紹介すること、次にデンマークの社会について考察すること、生活大国として発展した基礎的要因を分析すること、そして「本当の意味での豊かな社会とはどのよう

な社会なのか、そのような社会を実現する場合に必要な条件とは何か」という著者の根本的な疑問のもと、豊かな社会について検討することである。このとき著者が重視している概念がウェルビーイングであり、このウェルビーイングを実現できる社会＝「ウェルビーイング社会」を社会の理想形態として位置づけている。

本書は13章構成であり、1章でデンマークという国の属性を概観したのち、2章から9章にかけて社会保障制度、労働政策、高齢者福祉、住宅政策、障害者福祉、医療、女性、温暖化対策といった各種制度の詳細を最新の情報とともに解説している。次の10、11章で生活大国に発展した基礎的要因の一つを民主主義におき、それを形作る教育の重要性及びそのシステムについて解説する。12章では社会発展の要因を北欧モデル、民主主義、ノーマライゼーション、自由と多様性、連帯と共生であると分析し、「自由・平等・博愛」という共通理念が息づいていることを明らかにする。13章においてデンマークが「ウェルビーイング社会」に最も近いであろうという仮説から、このような社会になるための条件を考察する。

本書を読むと、デンマークの制度、文化、国民

性、そして国の現状は、日本と比較すると全くといっていいほど違うと認識するであろう。まず税、国家に対する信頼度と政治への意識である。デンマークは世界中で最も税率が高い国である。しかしながらそのことに対して国民は何ら不満を持っていない。なぜなら税を払うことで国民生活の豊かさを享受できているという意識があるからである。ゆえにそのような政治を行う政府への信頼も高い。次に労働分野であるか、デンマークでは「フレキシキュリティ (flexicurity)」と呼ばれる労働政策が採用されている。これはフレキシビリティ (flexibility) とセキュリティ (security) を組み合わせた造語であり、柔軟な労働市場にもとづいた生活保障が行われている。デンマークの雇用市場は流動性がきわめて高く、また転職をおこなうのが通常であると考えられている。なぜならデンマークの給与は勤続年数に比例して変化することがほとんどない。ゆえに長期間勤めるよりも、新しく賃金の高い仕事へとチャレンジすることが日常的になるのである。この再就職期間に生活が転落しないよう、失業保険や職業訓練制度を手厚いものにしていく。

以上のような税制、労働政策またこの報告では割愛したが先進的な温暖化対策がデンマークの制度では有名であり、そこにこの国の特徴を見出すことも可能である。しかし著者はデンマークという社会を分析する上での重要なポイントを教育に見出している。この教育に焦点を当てたことが本

書の独創的なポイントであろう。民主主義がデンマークの市民社会のベースになっており、その民主主義を育成するため教育は重要な位置づけをもっている。この教育によって自由・平等・博愛というデンマーク国民に共通の理念、そしてそれはウェルビーイング社会の基礎をなしているものであるが、これらが根付くことで生活大国へとデンマークを押し進めていったのであろう。

最後にデンマークの状況から日本へはどのような示唆が得られるのであろうかを考えてみたい。著者も本文中で述べているが、日本がデンマークのようなウェルビーイング社会になるためには5つの条件が存在するとしている。いのちと生活の安全、住民の政治参加などが挙げられているが、その中でも最も大切であると考えられるのはやはり民主主義の理念の実体化であろう。民主主義の理念それはつまり自由・平等・博愛という理念があつて、これがデンマークを生活大国たらしめているのである。つまりこのような理念が日本においても形成され、実体化されなくてはならない。デンマークにおいて理念を作ったのは教育であつた。ゆえに日本においても教育の重要性を喚起できる。しかしながら、昨今の日本においては教育が重要視されていないといわれる。このような政策を変更し、国家として教育投資を増加させることが、まず何よりも必要なことではないか。デンマークのようなウェルビーイング社会への道は教育の充実から始まるのであろう。

ヘルシンキ便り

(3) 秋ー冬のヘルシンキから

石川素子 (在フィンランド日本国大使館 専門調査員)

北欧のフィンランドでは、季節の移り変わりが日本に比べて極端なことが特徴に挙げられますが、2010年は例年に増して寒暖の差が激しい年でした。1月から2月にかけては、ヘルシンキでもマイナス20度程度に冷え込む日が続き、大雪にも見舞われました。長い冬がようやく終わると、今度は6月下旬から連日30度を超える記録的な猛暑となり

ました。そして、11月末現在の気温は既にマイナス15度で、海も凍てつき始めています。つまり、年間の気温差は何と50度以上。温暖湿潤気候の地で生まれ育った身には少々こたえますが、厳しい気候にも人間は何とか適応できるものなので不思議です。

さて、9月30日、当地最大日刊紙であるヘルシ

ンギン・サノマット紙に、「福祉国家、危機に」というショッキングな見出しを付けた記事が掲載されました。国会の未来委員会が福祉国家の問題と将来の可能性を解明することを専門家に委託、その報告書である『将来の勝利者—フィンランドにおける福祉国家の可能性』が発表されたのです。同報告書の要点を紹介したヘルシンギン・サノマット紙によると、現在の保健・福祉サービスの多くは構造的に高齢者に向けられており、子どもがいる家庭は陰に追いやられる危険に晒されているとのこと。更に、公的部門の財政赤字は、福祉国家全体と国民へのサービスを脅かしています。こうした状況を克服する唯一の方法は、強力な経済成長によって完全雇用を実現させることで、さもないとフィンランドもギリシャと同じ道を辿ることになると訴えています。つまり、全国民が雇用されることによって、サービス供給に必要な支出を賄えるのです。報告書はまた、フィンランドはこれ以上、子どもと若者を失うことはできないため、社会政策改革の重点を家族政策に移すことを説いています。

300ページを超えるこの報告書を読み込み、分析することは今後の課題としたいと思います。フィンランドでは本当に子育て支援政策が脇に追いやられているのでしょうか？統計局によると、フィンランドの2009年の合計特殊出生率は1.86で、1969年に1.94を記録して以来、40年間で最も高い数値となりました。人口が増加していくためには、2.1の合計特殊出生率が必要であることを考えると楽観視はできませんが、低い出生率に悩む日本に比べると明るい兆しが見えます。実際にここ数年、ベビーブームが起こっており、子どもを3人持つ家庭が増えていると言われています。そこで、ヘルシンキ市社会局で子育て支援を担当する2名の方から話を伺う機会がありましたので、同市における子どもとその家族を取り巻く状況について紹介することにします。

まずは、パシ・ブラント氏（子どものデイケア担当コンサルタント）による幼児教育およびケアについての説明から、その概要を述べます。フィンランドでは、幼児教育とデイケアの運営主体は地方自治体で、ヘルシンキ市の場合は社会局がその両方を担当しています。小さな子供の親は働いているか、あるいは大学等で勉強しているかのど

ちらかであるとみなされていますので、子どものデイケアは同時に家族全体のケアと考えられています。

出産を控えた女性には、ベビー服や各種育児用品が揃った母親パッケージが国費で提供されます。こうしたパッケージの提供は世界でも殆ど唯一であると言われており、非常に高い支持を得てきました。この他に、国費で賄われる制度としては、子どもが17歳になるまで支給される児童手当があります。出産休暇は予定日の約5週間前からはじまり、休暇終了後は、母親か父親のいずれかが取得する両親休暇がはじまります。出産・両親休暇期間は10ヵ月から11ヵ月で、所得の約60%が保障されます。

出産・両親休暇期間終了後、家族は次の三つの方法のいずれかを選択します。第一の選択肢は、子どもが3歳に達するまで育児休暇を取得して、自宅で子育てをすることです。この間、自宅保育手当が支給されます。第二の選択肢は、自治体による保育サービスを受けることで、これにはデイケア・センター（保育所）と家庭保育という二つの形態があります。第三番目は、子どもをプライベートなデイケアに預ける場合で、これにも手当が支給されます。プライベートなデイケアとは、フランス語やドイツ語など外国語による保育や、シュタイナーやモンテッソリなど、特定の教育方針に基づいて行われる保育を指します。

上記に挙げた三つの選択肢のうち、フィンランドの特徴は、手当支給付きの育児休暇にあると言われています。ヘルシンキ市に暮らす1歳から6歳児までの保育状況をみると、65%が自治体保育サービスを利用し、30%が育児休暇により自宅で育てられおり、5%がプライベートなデイケアを利用しています。30%の子どもが自宅にいることは、OECD 諸国の中では非常に高い数値なのですが、ヘルシンキ市の担当者はこれに満足しているそうです。というのも、手当支給付きの育児休暇は、子どもが幼い時には親と一緒に過ごすことが大切であるという考えに基づいており、さらに親に育児休暇を取得してもらう方が自治体財政にとって経済的だからです。育児休暇中の手当はヘルシンキ市の場合、子ども一人、一月あたり448ユーロから746ユーロ（国費支給314ユーロ＋所得比例支給最大168ユーロ＋ヘルシンキ市追加金134ユーロ）

ロから264ユーロ)で、自治体保育サービスの提供に一人あたり1000ユーロ(そのうち、親が支払う保育料は最大で254ユーロ)かかることを考えると、行政担当者の意見は納得できます。

ヘルシンキ市が運営する保育所では、ケアと教育が統合したサービスが提供されています。ケアと教育の統合は北歐的な考えに基づいていると言われており、子どもたちに遊んで学ぶ環境を与えることを重視しています。そして、家族の参加を促し、特別な支援を必要とする子どもを包含していく視点を持ち合わせています。6歳児に対しては、1年間の就学前教育が無料で実施されますが、ここでも特定の科目を勉強するという形態はとらず、遊びや作業を通して、言葉、数、道徳、自然、文化などを教えていくという方法が取られています。

上記の制度やサービスに加えて、ヘルシンキ市在住の子どもがいる家庭にとって、大切な場所がもう一つあります。それはフィンランド語でレイッキピスト(= Play Parks)と呼ばれる施設です。市内には社会局が運営する71のレイッキピストがありますが、このような施設が整備されているのは世界中でヘルシンキだけだそうです。それではレイッキピストとは一体何なのでしょう？ヘルシンキ市カッリオ地区にあるレイッキピスト・リンヤでインストラクターを務めるミンナ・カルフ氏から伺ったお話を紹介します。

レイッキピストは誰もが無料で、予約なしに訪れることができる施設で、通常、各種遊具やプール等が整備された公園部分と、暖房が完備した建物から成ります。午前中には、子どもがいる家族が公園で遊んだり、他の家族と交流する機会を提供します。利用者の多くは、育児休暇を取得して

自宅で子育て中の母親とその子ども達です。レイッキピスト・リンヤの午前中の活動は、例えば火曜日は1歳以上の幼児クラブ、水曜日は赤ちゃんクラブ、木曜日は音楽クラブなど曜日によって異なり、インストラクター達が様々なプログラムや交流の機会を提供します。こうした活動への参加は前もって登録する必要はなく、非常に人気があるそうです。午後になると、地区の小学生達(7歳から10歳までの子ども達が主な利用者)がやってきます。こうした小学生達に対しても、外での遊び、工作、料理教室など毎日様々な活動を行っています。子ども達の参加は任意です。小学校1、2年生には登録制かつ有料でおやつも提供されます。この他に、各週の火曜日の夕方には、父子クラブが開かれ、男性スタッフが指導しているそうです。夏季休暇中には、幼い子どもも小学生も一緒に遊びますが、面白い点としては、16歳以下の全ての子どもはレイッキピストで昼食を無料で得られるのです。お皿やフォーク、スプーンなどは各自が自宅から持ってこなければなりません。この無料昼食供給制度は、夏にヘルシンキを訪れる外国人観光客をしばしば驚かせているとのこと。

こうして見ると、フィンランドの子どもと家族を取り巻く環境は、少なくともヘルシンキ市の場合、非常に恵まれているように思えます。ここ数年、ベビーブームが起こっているという事実も納得できます。国会の未来委員会の報告書は少々悲観的なのではないかという印象を否めませんが、今後、フィンランドが子どもや若者に対してどのような政策を打ち出し、それをいかに実行していくかに注目していきたいと考えています。

